町田 市議会だより

No.191 平成26年1月30日発行

編　集：議会運営委員会　　発　行：町田市議会
〒194－8520　町田市森野2－2－22

平成25年（2013年）
第4回定例会
11月28日～12月20日

市議会ホームページもご覧下さい。
http://www.gikai-machida.jp/

町田市議会へのご意見をお寄せ下さい。
電話 042－724－4049
eメール gikai@city.machida.tokyo.jp
（右のQRコードもご利用いただけます。）

・お寄せいただいたご意見の要旨が広報紙等で紹介される場合がございます。ご了解の上、送信下さい。
・第三者の誹謗、中傷、個人情報などは送信しないで下さい。
・原則として個別の回答は行いません。
〈QRコード〉

今任期最終の定例会が終わりました

一般会計・病院事業会計12月補正予算を可決しました

「障害者優先調達推進法の実施を求める請願」並びに「UR都市機構の家賃値上げの中止を求める意見書」を全員一致で可決しました

新春の薬師池公園

第4回定例会は、11月28日から12月20日までの23日間にわたり開催され、議案24件、請願13件を審議しました。

審議の結果、市長提出議案では「平成25年度（2013年度）町田市一般会計補正予算（第4号）」など17件を可決しました。

議員提出議案では「地方税財源の拡充に関する意見書」など5件を可決しました。

市民から提出された請願は6件を採択しました。

主な内容

2～4面 ★一般質問
5面 ★委員会の審査から
6面 ★意見書・決議（要旨）
★請願の審査状況
★請願の処理経過及び結果報告
★可決した議案の内容
7面 ★本会議の質疑から
8面 ★審議結果一覧表

大島町へ義援金

一〇月三一日に町田市議会議員一同は、台風二六号により甚大な被害を受けた大島町の方々への支援として、義援金三二万円を届けました。町田市議会副議長が大島町を直接訪問し、大島町議会中村議長へお渡ししました。

平成25年度12月補正予算のあらまし

町田市一般会計補正予算（一二月補正）は歳入・歳出をそれぞれ一、九四九万二千円減額し一、三五三億七、一八一万一千円としました。

一般会計補正額のうち歳入の主なものは、都支出金―△四、八五七万六千円、諸収入―一、八五八万八千円です。歳出の主なものは次のとおりです。

【総務費】
市民税等賦課事務費の市・都民税納税通知書等印刷出力事後処理委託料―△一、一八二万二千円、参議院議員選挙費の備品購入費―△一、〇一八万五千円。

【民生費】
子育て支援費の保育所運営費加算補助金［市制度］―五、四五一万円、保育園費の臨時職員賃金―三、〇二六万八千円、学童保育費の学童保育クラブ管理運営委託料―一、三〇〇万円。

【消防費】
常備消防費の常備消防都委託料―△一億八、九七四万八千円。

平成25年度12月補正　会計別予算構成表

区分		補正前の額	構成比	補正額	計	構成比
		（千円）	（%）	（千円）	（千円）	（%）
一般会計		135,391,303	56.4	△19,492	135,371,811	56.4
特別会計	国民健康保険事業会計	44,794,141	18.7	－	44,794,141	18.7
	下水道事業会計	11,068,427	4.6	－	11,068,427	4.6
	介護保険事業会計	25,804,774	10.7	－	25,804,774	10.7
	後期高齢者医療事業会計	8,094,704	3.4	－	8,094,704	3.4
	病院事業会計	14,792,727	6.2	0	14,792,727	6.2
	収益的	13,796,999	5.8	－	13,796,999	5.8
	資本的	995,728	0.4	0	995,728	0.4
	小計	104,554,773	43.6	0	104,554,773	43.6
合計		239,946,076	100.0	△19,492	239,926,584	100.0

◎3月定例会のおしらせ（予定）

月日	内容
3 10（月）	本会議（議会構成）
11（火）	本会議（議会構成）
12（水）	本会議（包括外部監査結果報告・補正予算・施政方針・新年度議案） 議会運営委員会
13（木）	議案説明会 議会運営委員会
14（金）	議案説明会（予備日） 全員協議会
18（火）	本会議（質疑） 議会運営委員会
19（水）	常任委員会（総務・健康福祉・文教社会・建設）
20（木）	常任委員会（総務・健康福祉・文教社会・建設）
24（月）	本会議（表決） 議会運営委員会
25（火）	本会議（一般質問）
26（水）	本会議（一般質問）
27（木）	本会議（一般質問）
28（金）	本会議（一般質問）

日程は変更になる場合もあります。請願・陳情受付締切は、3月12日午後5時です。